

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572210367		
法人名	株式会社 五十嵐企画		
事業所名	ケアセンターほほえみ グループホームB棟		
所在地	秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢115-10		
自己評価作成日	R3年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で共有するため、理念はホールや職員トイレに掲示し、理念に基づいて日々のケアを実践できるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時から自治会に加入し、地域の行事に利用者と一緒に参加するなどして地域と交流できていたが、コロナウイルス感染対策のため難しくなっている。学校行事も中止となったなかでも、社会福祉協議会を通じて中学生から感染対策キットが届けられるなどの交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	ホーム便り、ホームページの他、施設前の掲示板に利用者の活動を紹介して認知症に対する理解が深まるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染対策のため昨年にひき続き運営推進会議を開催できていない。日々の活動や施設としての取り組みを文書で報告して意見を募っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者には、運営推進会議に毎回出席して頂いたが、昨年にひき続き会議を開催できないため、文書にてホームの実績やケアサービスの取り組みを伝えている。施設内に問題が発生した時は速やかに報告し解決に向けて相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針をふまえ、身体拘束によってうける身体的・精神的弊害について理解するために年2会勉強会を行っている。また身体拘束委員会で話し合った内容は、グループホーム会議で報告し職員に周知している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての勉強会を行い、職員の理解を深め、施設全体で虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の活用が必要な利用者に対応できるよう、権利擁護についての勉強会を行い職員の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書、重度化や看取りについての対応、医療連携体制について詳しく説明して同意を得ている。解約時も同様に十分に説明し理解と納得を得た上で手続きをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関への苦情箱の設置、嗜好調査などのアンケートを行い、意見や思いを表出する機会を作っている。出された意見や思いは、会議で話し合いホームの運営に反映させるよう取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設の代表者との面談を行い、職員の意見・要望を聞く機会を設けている。また管理者は職員の要望や意見を聞くよう心がけ業務に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長との個人面談で職員の健康状態を把握し、個々の悩みや要望を聴き、働きやすい環境、職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス基準や年間研修計画を作成し、職員を育てる組織づくりをしている。コロナウイルス感染対策で外部研修への参加が難しくなり、リモートで参加できる環境を整えた。そのほか毎月1回のグループホーム会議でテーマに沿って担当職員が講師となり勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管内地域で開催されている交流会に施設長が出席して、同業者と意見交換しながら日々のサービスや職員の育成に役立つ交流や連携を図っていたが、現在はコロナウイルスの感染対策で交流会への出席が難しくなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の中で本人が困ってる事や不安な事など本人の置かれている状況を把握し、本人の想いをうけとめ安心できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に家族が困っている事や不安な事を把握することにより、信頼関係をつくることにつなげている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の個性や生活歴を大切に、生活していく上でできない事をサポートし、共に寄り添って暮らしていける関係作りに努めている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染対策で面会を制限していることから、家族と疎遠にならないよう、毎月のお便りや情報提供書の他、不定期で写真だけのお便りを製作し送付している。来苑時や電話で本人の暮らしぶりを報告し、本人を支えるための協力関係を築けるよう努めている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染対策でなじみの場所にでかけたり、人に会ったりすることが叶わない状況である。大切な人を忘れてしまわないよう思い出す場面をつくったり、絵葉書を製作しておくったりして関係が途切れないよう配慮している。		
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や、心身の状態等を把握し、利用者同士良好な関係を保てるよう職員が調整役となって支援している。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方を行事に招待したり、遊びに来てもらったりしていたが、コロナウイルス感染対策で行えなくなっている。家族からの相談等には、電話で応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉や表情からその人の思いを把握できるよう努めている。意思疎通が困難な場合には家族からの情報を得て、本人の意向を検討している。		
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前だけでなく入所後も家族や親類から、これまでの生活に関する情報や過去の具体的な情報を教えてもらえるよう努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活の現状を把握し、本人ができる事を活かしながら自信を持って暮らせるようアセスメントシートを作成している。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い皆で意見を出し合いながら本人や家族の意向に沿った現状に合う介護計画を立案できるよう努めている。また計画の期間が終了する前でも必要時は検討見直しを行っている。		
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った日々のケアの実践結果や生活状態をケース記録に記載している。その情報を職員間で共有しながら、介護計画のモニタリングを行っている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまでは民生委員やボランティアの協力を得ていたが、コロナウイルス感染対策のため地域資源を活用することが難しくなっている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もこれまでのかかりつけ医に受診できるよう支援している。本人の状態によって通院が難しくなった場合も本人や家族と話し合い同意を得た上で協力医院に変更し、必要時は往診を受けられる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、24時間相談できる体制がある。利用者の健康管理や状態に応じた支援を行っている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に医療機関へ本人の情報を速やかに提供している。入院後は家族や病院関係者と情報交換し、ホームで対応可能な段階で早期退院できるよう支援している。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期における方針を説明し、本人・家族の意向を随時確認しながら安心して過ごせる様ケアしている。看とり支援においては、最期までその人らしく暮らせるよう主治医や家族と連携し、チームで支援できる体制を整えている。		
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命・応急手当講習を全職員受講の他、緊急時の対応についての勉強会を行い、急変時や事故発生時に対応できるようにしている。また日中・夜間の緊急時の対応を事務所内に掲示し全職員が対応できるようにしている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナウイルス感染対応のため、これまでのように消防署の参加はないが訓練の計画を消防署に報告した上で日中と夜間想定年2回、避難訓練と消火訓練を実施している。運営推進会議や自治会を通して、地域との協力関係が構築できている。また災害マニュアル作成の他、災害用の備蓄庫を設置している。		
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、その方の性格等を把握し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応を行っている。		
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者に合わせて声掛けや、気兼ねせず希望や思いを発言できるよう働きかけ、自己決定できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、利用者一人一人のペースや体調を把握し、その日その時の本人の気持ちを尊重して自分らしく過ごせるよう支援している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個性を大切に、毎日本人の好む服装や身だしなみ、おしゃれができるように支援している。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食の食卓の準備は利用者が行っている。現在はコロナウイルス感染対策のため職員と利用者が同じテーブルを囲んで食事を楽しむ事はできないが、食事を楽しむ雰囲気づくりはこれまで同様大切にしている。行事食や嗜好調査を行い、食事が楽しみになるよう努めている。		
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表に食事や水分量を記入し、一人ひとりの栄養摂取量や水分量を把握している。また、個々の摂取量に応じおやつや捕食を提供したり一人一人の食事形態に合わせた対応をしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の能力に応じ一部介助や声掛けを行っている。できない方は職員が介助し、清潔保持に努めている。洗浄剤を用いて義歯の手入れの他、義歯カップや歯磨きコップも定期的に消毒している。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し自立している方は見守り、介助が必要な方は排泄パターンを把握し、個々の排泄介助を行い、できるだけ自立に向けた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた便秘予防と対応を行っている。食物繊維質の多い食べ物や乳製品の提供と水分チェックと適度な運動への働きかけを行い、自然な排便ができるよう取り組んでいる。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に合った支援をしている	入浴日や時間帯、利用者の希望や健康状態に合わせて、個々に合った入浴の支援を行っている。		
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中はレクリエーション活動を行い、夕方から就寝に向けては穏やかに過ごせるよう配慮している。本人の状態に合わせて、個別に休息を取り入れている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表や薬局からの薬の説明表を個々のケース記録にファイルして、看護師だけでなく職員も内容を把握できるようにしている。投薬ルールに従った服薬支援を行い、誤薬や飲み忘れ防止に努めている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合った楽しみや役割をみつけて支援することで生活の張り合いや喜びにつながっている。(洗濯たたみ、新聞折り、干し柿作り)		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って行事を企画し外出していたが、現在はコロナウイルス感染対策のため以前のようにでかけることが困難となっている。天気の良い時や希望時に苑周囲の散歩、外気浴をして気分転換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な利用者は家族の協力を得て、希望に沿い少額のお金を所持している。コロナウイルス感染対策で外出が困難となっており支払う機会が減少している。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に葉書を出したり家族にも電話をかけてもらえるよう依頼している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は室温、音、光、臭いを常に確認し居心地良く過ごせるよう配慮している。季節の花や季節に合った装飾品を飾って安らぎのある環境作りに取り組んでいる。		
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性やその時の個々の状態に合わせて、自由に居心地よく過ごせるよう心がけている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、その人らしく使いた品物を持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせる居心地作りに努めている。		
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人のわかる力を活かして混乱や失敗を招くような環境になっていないか確認し、安全で自立した生活が送れるよう職員全員で環境整備に努めている。		